議案第64号

財産の取得の変更について

令和元年第4回定例市議会において議決を得た財産の取得について下記のとおり変更するため、西海市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年西海市条例第49号)第3条の規定により議会の議決を求める。

令和4年12月2日 提出

西海市長 杉澤 泰彦

記

1 変更の理由 埋立が終了したため

2 取得する財産 変更前 埋立材料 (土砂) 総量 60 万立方メートル

変更後 埋立材料(土砂)総量42万9,411立方メートル

3 取得予定価格 変更前 52,800,000 円

変更後 37,788,168 円

4 取得の方法 随意契約

5 取得の相手方 長崎県西海市西海町太田和郷 4426 番地

小嶋産業株式会社 本社部

代表取締役社長 豊竹 新吾

大島地区工業団地整備事業 埋立材料(土砂)集計表

議案第64号関係資料

単位:m3

埋立材料(土砂)搬入元	埋立材料(土砂)数量		
	変更前	変更後	差引
購入土	600,000	429,411	-170,589
(株)大島造船所	873,000	788,232	-84,768
西日本高速道路(株)	61,000	273,458	212,458
その他(県・市)	201,000	250,766	49,766
合計	1,735,000	1,741,867	6,867